

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉（共同声明関係）復帰関連  
国内措置（対内）(7)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43355">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43355</a>

45.1.14

司法、法務部

・ 第1回司法・法務部公開権の試題 (45.1.13)

・ 全上試事録 (45.1.14 米北1)

秘  
録

アノ力局  
季華  
北米第一課

安全保衛課

司法、法務部會(第1回)議事録

45.1.14  
米北一

本件部會第1回會合は1月13日(總理府)において  
別紙のとおり出席各官出席のしるしに附記した

1. 2. 3. 主として部會で取り上げべき事項は、各  
科會の設置に關する討議とした。決定事項は次の如し。

1. 部會で取り上げべき事項は、刑事法、民事法  
及び裁判所、檢察官の機構等司法制度並に

交通法規関係等。

2. 各科會は、司法制度、刑事法、民事法及び

交通の各科會とす。

3. 本例布告、命令及び環球政府立法等を取

扱つた會議は、法制調査會(後稱)の設置

可否のしるしに附記した。加藤参事官(控車局)の提議は

GA 6

外務省

査の結果は、22改の検討を  
し、本會合に於ける討議要旨を下記のとおり参考とし

記

1. 特選部會諮問委員の、本部會発足に當り、  
挨拶の後、岸總務課長より、以て外務省の態

取に、先づ前置とし、這邊協定作成の経過に  
説明の上、以て本會復歸に伴ひ、關係法案

國會提出の作業は、本年中に終了し、必要の  
水、(2) 2年交還の決定は、今日(12-24)

第三日(12-24)の法体系の相置に、以て、諸制度  
の一体化、統一化と進め、以て、以て、以て、以て、

以、具体的に、以て、以て、以て、以て、以て、以て、  
作成、以て、以て、以て、以て、以て、以て、以て、

の立法化及び、以て、以て、以て、以て、以て、以て、  
格差是正の目的、振興法の

GA 6

外務省

制定之行政法要則，(4) 本部會同...  
之一環也，(2) 刑事法、民事法及公法他國

宗賠償、~~行政法~~等公法之... (2) 行政  
及公法中民法及其他請求權之... (2) 交通

- 
- 

法規草案之法制面... (2) 檢討行政...  
考之... (2) 說明... (2)

2. 法律權利 (1) 行政公法之權利...  
何以... (2) 檢討... (2)

- 
- 

1. 行政上之場合... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

出... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

利... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

- 
- 

... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

- 
- 

... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

... (2) 行政... (2)  
... (2) 行政... (2)

行政法

3. 總理府外、及、(2) 本部會、即、

(3) 2002年、交通省、作成、(4) 日本、

、(5) 交通、(6) 交通、(7) 交通、

(8) 交通、(9) 交通、(10) 交通、

(11) 交通、(12) 交通、(13) 交通、

(14) 交通、(15) 交通、(16) 交通、

(17) 交通、(18) 交通、(19) 交通、

(20) 交通、(21) 交通、(22) 交通、

4. 運輸省、建設省、(1) 交通、

(2) 交通、(3) 交通、(4) 交通、

(5) 交通、(6) 交通、(7) 交通、

(8) 交通、(9) 交通、(10) 交通、

(11) 交通、(12) 交通、(13) 交通、

5. 上記、(1) 交通、(2) 交通、

(3) 交通、(4) 交通、(5) 交通、

6. 運輸省、(1) 交通、(2) 交通、

(3) 交通、(4) 交通、(5) 交通、

(6) 交通、(7) 交通、(8) 交通、

(9) 交通、(10) 交通、(11) 交通、

(12) 交通、(13) 交通、(14) 交通、

(15) 交通、(16) 交通、(17) 交通、

(18) 交通、(19) 交通、(20) 交通、

(21) 交通、(22) 交通、(23) 交通、

(24) 交通、(25) 交通、(26) 交通、

(27) 交通、(28) 交通、(29) 交通、

(30) 交通、(31) 交通、(32) 交通、

(33) 交通、(34) 交通、(35) 交通、

(36) 交通、(37) 交通、(38) 交通、

全司法部会を撤廃し、その機能を司法・法務部会に統合する。

8. 総務府の米俵布告命令の琉球政府に  
 司法部会に併合し、その内閣府審議官法制  
 調査会（臨時）と並列的連絡が必要となる。

9. 司法部会に、司法官の任用、司法官の職務  
 等に関する現地調査の報告をとり、臨時本部会  
 として設け、その意見を司法・法務部会に  
 提出する。

秘

司法・法務部会

45.1.13

1. 部会の運営について（準備範囲）
2. 分科会設置の必要性とその運営方法について（<sup>分科会</sup>）
  - 公法分科会（公法分野の範囲と関係政府機関）
  - 刑事法（刑法 " " "）
  - 民事法（民法 " " "）
  - 交通（交通 " " "）
3. 復帰に伴い本土法令の適用上、沖縄の諸法制を  
 どのように取り扱って行くか、その整理方法について
  - (1) 憲法適用上の問題点
  - (2) 米布告、布告の取扱い
  - (3) ニミツリ布告によって有効とされた後の修正  
 等をさして現在に至っている旧米法令の取扱い
  - (4) 琉球政府立法の取扱い
4. 法制調査会の設置について
  - (1) 3に関連して設置の必要があるかどうか
  - (2) 設置する場合の性格はどのようにするのか、  
 ほか、其組織の構成、関権方法等はどうするのか
  - (3) 内閣法制局との関係をどうするか

5. 他の部会との関係

(1) 司法、法務部会ととりあつかう事項は返還協定

によりおこなわれる事項が多いと思われ、特に地位協定関係部会との関係が深いと思われる。

関連の問題を予め整理して、合同部会等の形式で進める必要があると思われる。若し何れ何れでの対応問題を

をとり整理して行ければ良い。

(2) 奄美群島及び小笠原諸島復帰の際の対応

「法令の適用の暫定措置法」の対応特別立法を行なう必要があるとすれば、その対応は司法、法務部

会において行われるか、或は他の部会と委ねるか。

6. 現地調査について

司法、法務部会として現地調査の必要があるか、あるとすればどのような事項についてか。

7. 問題事項の整理と指摘を早急に行なう。

8. 次回開催予定

次回はどのような形式で行われるか。

(1) 分科会開催の日程

(2) 部会開催の日程

(3) 19日(月)又は21日(水)に交通社会部会、合同分科会を開くかどうか。



第2回

司法、法務部会	6.5 於 総務府
(報告)	
1. 民事 (法省 司法 参考官)	
1) 土地所有権 特例法	
	1957 土地調査法
	1951 土地所有権 処分 (証明)
	1961 土地所有権 成立 (民26)
2) 沖縄本島	立法 取得
市長の行方不明 (収容所後) を追認するもの	
軍用地の借料と同定化している。	
3) 軍用借地権	
(三好行政局 1 課長、最高裁)	
補償	1. 国家賠償法 的 等
	2. 不審田 地
	3. 形質変更
	4. 農地法適用 いかん
(在米訴訟部 5 課長)	
裁判制度は本土と大差なし	
裁判の効力の引継ぎ (沖縄 = 審)	
特例法の	土地所有権 認定 非訟事件

GA 6

(法令上 根拠なし) 外務省

2

米民政裁判所の引継ぎ	
行政事件 (訴願法 2. 付2.1.子)	
復帰後の訴訟	
1. 土地関係事件	
2. 戸籍 未定 4712 号事件 (相続 etc.)	
3. 行政事件	
	↓ 戸籍訂正事件 氏名変更請求
(竹内 人権擁護局)	
1. 人権擁護委員 (本土は昭23 以来)	
本年4.3 金島 150 人 制度 是れを以て	
2. 訴訟援助	
3. 人権関係団体	
人権協会 (220人)	
2. 刑事	
(法省 刑事局)	
調整事項	1. 沿革
	2. 現状
	3. 運用

GA 6

外務省

1. 沿革
「沿革史」あり、
2. 適用状況
① 復帰のときの布告、布令の扱い
布告、布令の刑罰規定の扱い、
憲法引当 O.K.
国民の意思と無関係との X
布令144号 2の2の3、のいでは本土法
民法法上刑罰ありとの X
一切効力認めないとして、復帰前の
犯罪については、裁判を中止して、
遡及しないが、
奄美大島の例、
布令、布告、本土法と罪の民法法上
罪にあらむとの扱い、
平戦規定の効力を復帰前認めらるか、
(布令87号) 平戦のときは既に
よいともあり
琉球の現在の裁判の効力をどう認めるか、
② 琉球法令の効力
政策問題と適切に

一切効力認めないとして、
平戦規定の効果、
本土の行政平戦、琉球の刑事平戦(交通反
則通告制度 etc.)
1949-57年の沖にかけると旧刑法の
扱い
③ 裁判効力の扱い
④ SOFA関係、
発生件数不詳、知事電報あり
(最高裁)
① 審級制度の差
② 法令 布告、布令
民法法
旧法
③ 選挙関係法 本土と同じ
(法省)
思敵 <del>審級</del> 制度
高等官の権限
① 復帰前の措置不可
② 復帰時思敵の準備
③ 高年による思敵の効力

	(法米省)
	保護観察、更生 etc.
	一応 刑罰 本土並み
	(法米省) 外人刑務所 肉保
	米軍人の基地外犯罪状況
○	米軍刑務所、70人収容 (犯罪、6月以上懲役)
○	(は米軍刑務所)
	刑務所、少年院 移転中止
	3. 今後のスケジュール
	司法制度分科会 出入口肉保EP3.
	今後は分科会中心でいい、
○	46年の予算措置と要する事項
○	復帰前準備と要する事項
	対米交渉 " Priority
	12月か12月後 復帰対策要綱を作り
	(立法、司法措置と要する事項)
	比 隔週 金 午後 次回 19日
	日 水 次回 24日

